

## 令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会会議録

1. 開催日時：令和7年11月4日(火曜日) 19時30分～21時00分

2. 開催場所：船橋市保健福祉センター2階 小会議室①

3. 出席者：

- (1) 委員：土居会長、山崎委員、木澤委員、大槻委員、渡邊委員
- (2) 関係職員：保健所長、保健所理事、保健所次長
- (3) 事務局：保健総務課長、保健総務課長補佐、医事薬事係

4. 欠席者：なし

5. 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- 1 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会会長の選任について（公開）
- 2 相談事例の検討について（非公開）

理由 船橋市情報公開条例第7条第1項第2号及び第4号の不開示情報を取り扱うことから、同条例第26条第1項第2号に該当するため

6. 傍聴者数

0名

7. 議事

○細川課長補佐

それでは皆様お揃いになりましたので、ただいまより令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会を開催させていただきます。

司会を務めます、保健総務課長補佐の細川と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は委員の皆様方には、ご多忙のところ会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは議事の進行に先立ちまして本日の部会の公開・非公開についてご説明させていただきます。

本市におきましては、船橋市情報公開条例および船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱に基づきまして、個人情報がある場合、又は公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場

合などを除き原則として公開することとなっております。次第4、相談事例の検討につきましては、船橋市情報公開条例第7条第2号に該当する不開示情報が含まれ同条例第26条第2号に該当するため、非公開とさせていただき、その他につきましては、公開とさせていただきます。

本日、傍聴の希望者はありませんでしたので報告をさせていただきます

なお部会の議事録につきましては、原則発言者、発言内容を含めまして公開となり、市のホームページに掲載させていただきます。不開示情報が含まれる部分につきましては、公開されませんが、不開示理由が消滅した場合には公開されます。

それから委員の皆様には守秘義務ということで、職務上知り得た秘密を守る義務がございますので何卒よろしくお願ひいたします。

本日の会議ですが、定数5名中5名の委員のご出席をいただいております。

それでは会議の開催にあたり、船橋市保健所長の筒井よりご挨拶申し上げます。

#### ○筒井所長

保健所長の筒井でございます。委員の皆様におかれましては、平素よりそれぞれのお立場で地域医療にご尽力いただき、また、こういうふうなかたちで保健所の行政の方にもご協力を賜っておりますことを誠にもって感謝申し上げます。

また本日は仕事帰りに引き続きここでお仕事ということで、もうひと踏ん張りご協力の程よろしくお願ひいたします。

この会議自体、委員の交代などもありますので、この会議の目的から申し上げますと、医療安全推進協議会という形で全国に同様の形式で会議を設けられていて、そのさらに事例検討部会ということで、これは全国でもおそらくうちだけかもしれないような独自に作ったものです。そこのねらいとしては、後ほど説明いたしますが、後ろの方に担当者等がいっぱいいるんですが、保健所の中で、病院等の医療機関に対する色々な苦情だとか相談だとかに対して、窓口で受けているわけですけれど、当然色々な内容があるわけで、その事例に関して、実際に三師会や皆様方に相談方々ですね、実際の現場の方の感覚も踏まえながら、いろいろ意見を頂戴して、なるべくその共通の認識のもとに問題解決に繋げていこうと。あとはですね、今まででは問題一つ一つを片付けるだけだったんですけど、できれば私としても、せっかく共通認識を作つて理解していくのであれば、これをさらにフィードバックをしてそれぞれの会を通じてですね、該当するような場合は各会員の方とかにもフィードバックさせていただけると、当委員の皆様方と夜遅くまで一緒にご検討いただくことがより一層活かされるのかなと思いますので、そのような形でだんだん繋げていきたいと思います。

この医療安全支援センターの業務に対してもいろいろお助けをいただこうとい

う会議でございますが、元々厚労省が平成15年に全国に医療安全支援センターを置いてくださいよと努力義務のような形で言ったわけでございます。元々それは横浜市立の患者取り違いだとか、都立広尾のワンショットだとかいろいろそういうのがあって、全国的に国民から医療不信というのがいろいろ問題になりました、厚労省の方も重い腰を上げてですね、平成15年にセンター化、平成19年に医療法を改正してまで、これをしっかりと法律上においても努力義務という形で、ぜひこれ作ってくれということです。

船橋市は、その後、実際にこれをセンターとして設置したのが平成25年という形になりますが、それまでにはセンターという形でなくて、相談員が1人いるような形でやっていたと。ただそこだけでは、なかなか問題解決しないので、だんだん組織化してきたという流れでございます。

市の方で医療安全推進協議会の本体は平成25年に作りまして、この会議はその上で必要だということで、平成28年からスタートしたというものでございます。

ちょっと細かくなりましたが、先ほどそういう意味で申し上げましたように、ぜひ個別のことでも今日ここであるんですけど、できるだけそのあたりをファイドバックしていくと、今後のいろいろな再発防止だとかにも繋げたいなと思っておりますので、委員の皆様方からの忌憚のないご意見の方を、ぜひお願いしたいと思っています。まとまりのない挨拶でございますが私の方からの挨拶とさせていただきます。

あと一つだけ報告を兼ねて申し上げます。今週の土日に京都で医療の質安全学会という医療安全では一番大きい学会で歴史もあるんですけれども、昨年が横浜のパシフィコで、それに続いてまた私に依頼があったので、その船橋市の取り組み等を全国の中でモデル的なものとして発表させていただきますので、またいろいろと船橋市が頑張っているということを併せて報告していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○細川課長補佐

ありがとうございました。委員の皆様につきましては、令和7年10月1日より2年間の任期で委嘱をさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、事例検討部会の委員をご紹介させていただきます。

船橋市医師会副会長、土居良康委員でございます。

続きまして、船橋歯科医師会副会長、山崎繁夫委員でございます。

続きまして、船橋薬剤師会理事、木澤尚子委員でございます。

続きまして、千葉県看護協会、大槻義昭委員でございます。

続きまして、千葉県精神保健福祉士協会、渡邊哲也委員でございます。

なお保健所の職員につきましては、本日、席の方にお配りさせていただいております出席者名簿でご確認いただければと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

それでは配付してございます資料を確認させていただきます。本日皆様の机上の方に置かせていただいておりますので、ご確認下さい。

1. 委嘱状
2. 次第
3. 委員名簿
4. 船橋市医療安全支援センター設置要綱
5. 相談事例の検討について
6. 本日の出席者名簿

以上の資料を本日配布してございますが不足等はございませんでしょうか。

会長選任までの間は私の方で議事を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

では、次第の3番目、会長の選任についてですが、船橋市医療安全支援センター設置要綱第8条第3項に基づき、会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご推薦ありますでしょうか。

木澤委員、お願いします。

○木澤委員

会長に土居委員を推薦いたします。

○細川課長補佐

ありがとうございます。ただいま木澤委員より土居委員を会長に推薦するとのご意見がございました。木澤委員の案につきましてご賛同いただける方は、拍手をもってお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。それでは会長を船橋市医師会の土居委員にお願いしたいと思います。早速ですけれども土居会長の方にはご挨拶いただきまして、ここからの議事進行を土居会長の方にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○土居会長

皆さんこんばんは。船橋市医師会の副会長の土居と申します。どうぞよろしくお願ひします。

この部会につきましては医療安全支援センターに寄せられた個別の相談事例から相談対応の検討だけではなく事例を基に、医療提供施設が共通して持つ、医療安全に関する課題を抽出して課題の解決に繋げることを目的としている会議となります。

先ほど筒井所長の方からお話しがありました通り、その課題を解決するとい

うことをやりつつ、また、それも市として全国の方に発信するという取り組みができる会議なので、有意義なものなのかなというふうに感じております。医療の質の確保や安全管理の推進については、社会的な関心が高い分野でもあり、市民がどのようなことで悩んでいるか相談事例を共有しつつ、対策を検討することで、医療の安全と質の向上に繋がるような有意義な会にして、またそれを全国にフィードバックするというような形になるといいのかなというふうに思っております。皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

では次第の4番目の相談事例の検討について進めさせていただきたいと思います。まず1つ目の事例について事務局より説明をお願いいたします。

(議題2 相談事例の検討について 非公開)

○土居会長

本日は議事等については全て終了いたしました。ご協議ご意見どうもありがとうございました。皆様のご協力によりある程度スムーズに運ぶことができました。心よりお礼申し上げます。進行を司会の方に戻させていただきます。

○細川課長補佐

土居会長、ありがとうございました。

これをもちまして令和7年度船橋市医療安全推進協議会事例検討部会の方を終了させていただきます。

委員の皆様にはまた事務局の方から議事録を送らせていただきますのでご協力をお願いしたいと思います。

それでは本日の議事はすべて終了とさせていただきます。ご協力をありがとうございました。